

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年4月7日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	循環水ポンプピット連絡トレンチ排水ポンプの点検時、回路の絶縁抵抗値が低下していることを確認した。当該回路を修理。	
2	その他	免震重要棟にあるホールボディカウンタ装置に異常を示す警報が発生し、検出器電源が停止していることを確認した。当該装置を点検・修理。	
3	その他	気象観測設備の点検時、ゴム製の送水ポンプ用タンクに微小な損傷を確認した。当該タンクを修理。	
4	その他	計測器の定期校正をしたところ、直流電圧電流発生器2台および圧力計2台において、誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計測器を校正・修理、測定記録の妥当性を評価。	
5	その他	大湊側雑固体廃棄物焼却設備において、焼却炉一次バーナーの着火不良を確認した。当該バーナーを点検・修理。	